

詳しいことや、そのほかの相談は市ホームページをご覧ください。



名 称	日・曜日	時 間	相談会場	相談員・申込方法など	問い合わせ
生活困窮の相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	生活支援センター (市役所本館 2 階)	生活に困っている人が自立した生活を送るための相談 生活、就労、家計相談など ☎相談支援員	生活支援センター ☎(082)420-0410
不動産売買・賃貸借に関する相談	17日(火)	10:00～12:00 13:00～16:00 ※相談時間は 1 時間以内	市民生活課	☎弁護士・宅地建物取引士 ☎定 5 人／日 (先着) ☎☎電話またはファクス、窓口 ☎☎6月20日(金) 12:00	広島県宅地建物取引業協会 安芸賀茂支部 ☎(082)822-7096 市民生活課 ☎(082)420-0922 ☎☎(082)426-3124
法律相談	5日・12日・19日・ 26日、7月3日 (いずれも木曜日)	13:00～16:00 ※相談時間は30分以内	市民生活課	☎☎弁護士 定12人／日(抽選) ☎☎当日受付(8:30～9:00)に電話 またはファクス、窓口) ※相談は原則年度内1 回限り	市民生活課 ☎(082)420-0922 ☎☎(082)426-3124 ※ファクスで申し込む場合、必ず電話番号やファクス番号を明記してください。
登記・法律相談 (相続・成年後見など)	11日(水)・18日(水)	10:00～12:00 ※相談時間は30分以内		☎☎司法書士 定8人／日(先着) ☎☎当日受付(8:30～9:30)に電話 またはファクス、窓口)	
消費生活相談	月～金曜日 ※祝日を除く	9:00～12:00 13:00～17:00	消費生活センター (市役所北館 1 階窓口)	消費者と事業者間の契約トラブルに関する相談 ☎☎消費生活相談員	消費生活センター ☎(082)421-7189 ※受付は16:30まで
お昼の消費生活相談	月～金曜日 ※祝日を除く	11:00～13:00	—	消費生活センター受付時間外の相談 ☎☎国民生活センター職員など	国民生活センター ☎(03)3446-0999 消費者ホットライン ☎188
休日の消費生活相談	土日祝日	10:00～16:00			
心配ごと相談・行政相談	西条会場 3日(火)	13:00～16:00	市役所本館 2 階201会議室	【心配ごと相談】 ☎☎心配ごと相談員 (民生委員・児童委員)	【心配ごと相談】 東広島市民生委員 児童委員協議会 ☎(082)493-5621
	八本松会場 11日(水)	13:00～16:00	八本松地域センター		
	志和会場 19日(木)	13:00～16:00	志和出張所		
	高屋会場 23日(月)	13:00～16:00	高屋西地域センター		
	黒瀬会場 2日(月)	9:00～12:00	黒瀬支所南庁舎 5 階第3会議室	【行政相談】 ☎☎国の行政に関する要望や相談 行政相談委員	【行政相談】 中国四国管区 行政評価局 ☎(082)228-6173
	福富会場 11日(水)	13:00～16:00	福富保健福祉センター		
	豊栄会場 17日(火)	13:00～16:00	豊栄保健福祉センター		
	河内会場 26日(木)	13:00～16:00	河内保健福祉センター		
特設人権相談	安芸津会場 20日(金)	13:00～16:00	安芸津文化福祉センター	☎☎人権擁護委員	東広島竹原人権擁護委員協議会 ☎(082)423-7752
	西条会場 5日(木)	13:00～16:00	市役所本館 1 階相談室103		
	八本松会場 2日(月)	13:00～16:00	八本松出張所		
	志和会場 19日(木)	13:00～16:00	志和出張所		
	高屋会場 9日(月)	13:00～16:00	高屋出張所		
	黒瀬会場 2日(月)	9:00～12:00	黒瀬支所南庁舎		
	豊栄会場 17日(火)	13:00～16:00	豊栄保健福祉センター		
	河内会場 17日(火)	9:00～12:00	河内保健福祉センター		
常設人権相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	広島法務局東広島支局	☎☎法務局職員、人権擁護委員	広島法務局東広島支局 ☎(082)423-7707
ひがし広島法律相談センター	毎週水曜日 (変更になる場合あり)	13:00～16:00	市民文化センター 研修室 3 (サンスクエア 2 階)	☎☎広島弁護士会 ☎☎有料 ☎☎電話(休業日を除く9:30～16:00)	ひがし広島法律相談センター ☎(082)421-0021
公正証書による遺言・契約書等の作成	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～12:00 13:00～17:15	東広島公証役場 (サンスクエア 4 階)	☎☎公証人 ☎☎電話	東広島公証役場 ☎(082)422-3733

— 教えて！消費生活 —

☎消費生活センター☎(082)421-7189

個人情報

を聞き出す不審な電話に注意

(独)国民生活センターの相談事例を紹介します

【相談】

自宅の固定電話に国の行政機関を名乗り「これから2時間後に通信できなくなる」という電話がかかってきた。非通知設定からの着信だった。突然通信できなくなるとは明らかにおかしいと思い電話を切った。

【アドバイス】

国の行政機関や電話会社などから、電話を停止することに関して、自動音声ガイダンスやSMSを使って連絡することは絶対にありません。すぐに電話を切りましょう。非通知や知らない番号からの電話には慎重に対応しましょう。個人情報は絶対に伝えないでください。不安なときは、消費生活センターや最寄りの警察などにご相談ください。

☑都合により日程を変更することがありますので、お問い合わせください。

名 称	日・曜日	時 間	相談会場	相談員・申込方法など	問い合わせ
県民相談	月～金曜日 ※祝日を除く	9:00～17:00	県生活センター (県庁農林庁舎 1 階)	離婚、相続、近隣トラブル、交通事故などに関する相談 ☎☎県民相談員	県民相談窓口 ☎(082)223-8811
家庭児童相談 児童虐待相談 DV 相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	こども家庭課	☎☎家庭相談員兼母子・父子自立支援員・女性相談員	こども家庭課 ☎(082)420-0407
	上記以外		—	—	市役所当直室 ☎(082)422-2111
家庭児童相談	水曜日 ※祝日を除く	10:00～17:00	子育て・障がい 総合支援センター はあとふる (市民文化センター)	☎☎家庭相談員兼母子・父子自立支援員	はあとふる ☎(082)493-6072
障がい者・障がい児相談	月～土曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	子育て・障がい 総合支援センター はあとふる (市民文化センター)	☎☎相談支援コーディネーター	はあとふる ☎(082)493-6073
障がい者虐待相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	障がい福祉課	☎☎障がい福祉課職員	障がい福祉課 ☎(082)420-0180
	上記以外（障がい者虐待通報のみ）		—	—	市役所当直室 ☎(082)422-2111
こころの相談室	月・火・木・金曜日	9:00～16:00	医療保健課	個別相談 ☎☎精神保健相談員 ☎☎電話	医療保健課 ☎(082)420-0936
精神科医による 精神保健相談	12日(木)	13:30～15:30	県西部東保健所 2 階保健相談室	個別相談 ☎☎精神科医 ☎☎2 日前までに電話	県西部東保健所保健課 ☎(082)422-6911(代)
自殺予防電話相談	年中無休	24時間	—	—	広島いのちの電話 ☎(082)221-4343 よりそいホットライン ☎0120-279-338
広島地域若者 サポート ステーション 「若者交流館」	3日(火)・17日(火)	13:00～17:00	市民文化センター 研修室	就職にあと一歩が踏み出せない人、人間関係が苦手で辞めてしまった人などの相談 ☎☎自己理解、自己表現、コミュニケーション演習、応募書類作成や面接練習など ☎☎15～49歳（保護者の相談も可） ☎☎要予約	広島地域若者 サポートステーション 「若者交流館」 ☎(082)511-2029
働く女性の相談室	21日(土)	13:30～14:30 14:30～15:30	市民文化センター	仕事上の悩み（セクハラ、パワハラ、家庭との両立）や、働きたい女性の相談 ☎☎要予約 ☎☎14日(土)	エスパワール／ 男女共同参画推進室 ☎☎☎(082)424-3833
ボランティア相談窓口	火～土曜日 ※祝日を除く ※土曜日は要連絡	13:00～17:00	学び推進課 (市民文化センター)	☎☎学び推進課担当職員	市教育文化振興事業団 学び推進課 ☎(082)421-1160
不登校サポート 「親の会」	第3水曜日 ※祝日を除く	13:30～15:00	西条フレンドスペース (市民文化センター)	☎☎電話	西条フレンドスペース ☎(082)421-8494
児童青少年相談	教育相談	水・木・土・日曜日 ※祝日を除く	10:30～12:00 13:00～16:30	☎☎教育相談員	児童青少年総合相談室 ☎(082)422-3749
	カウンセラー相談	火・金曜日 ※祝日を除く	13:00～16:00	児童青少年センター内 児童青少年総合相談室 (市民文化センター) ☎☎臨床心理士 ☎☎電話または窓口 (開館日の10:30～16:30)	
	子育て相談	火・水・木・金・日曜日 ※祝日を除く	10:30～12:00 13:00～16:30	☎☎児童厚生員	

Free of Charge

かいてくじんそうだんまどぐち
外国人相談窓口・Information and Consultations・Salão de Comunicação・外国人咨询窗口・Dịch vụ tư vấn

	言 語	曜 日	時 間	場 所	問い合わせ
Daily Life Consultations Consultas Diversas 生 活 咨 詢 Tư vấn cuộc sống 生 活 相 談	English 英語	Mondays, Tuesdays, Wednesdays, Thursdays, Fridays, Saturdays 【月～土】	9:00～17:00	市 民 文 化 セ ン ター コ ミ ュ ニ ケー シ ョ ン コー ナー	Communication Corner Salão de comunicação コミュニケーションコーナー ☎(082)423-1922 (公財)東広島市教育文化 振興事業団 ☎(082)424-3811 🌐https://www.hhface.org/ wp/corner/
	Português ポルトガル語	Quartas,Sábados 【水、土】	9:00～13:00		
	中文 中国語	星期二、日 【火、日】	9:00～13:00		
	Tiếng Việt ベトナム語	Thứ Sáu 【金】 Chủ Nhật 【日】	9:00～13:00 13:00～17:00		
	日 時	内 容		場 所	
Legal Consultations Consulta Jurídica 法 律 咨 詢 Tư vấn pháp luật 法 律 相 談	21日(土) ①13:00～②14:00～ ③15:00～	弁護士が法律相談に応じます。英語・ポルトガル語・中国語の通訳あり。1 週間前までに予約が必要。 相談時間は約40分。※令和7年度から偶数月のみの開催		市 民 文 化 セ ン ター 研 修 室	